

令和7年度 第1回 国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会  
議事録（抄録）

日時 令和7年（2025年）7月7日（月）14時00分～16時00分

場所 横須賀市役所消防第2会議室

参加者

委員 後藤 治（委員長）：工学院大学理事長 工学院大学総合研究所教授  
荒木良子：市民公募  
大内田史郎：工学院大学 建築学部建築デザイン学科教授  
小野田滋：公益財団法人鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長  
蒲谷衛一：市民公募  
鈴木 淳：東京大学大学院人文社会系研究科教授  
欠席 松井敏也：筑波大学 世界遺産専攻 保存科学 教授

事務局 横須賀市教育委員会教育総務部長 古谷 久乃  
教育総務部生涯学習課  
課長 杉山賢一、主査 川本真由美、主任 磯口健太郎  
建設部公園管理課 係長 青木 修  
建設部公園建設課 主査 木村 健  
オブザーバー 神奈川県教育委員会文化遺産課 萩原主事

1. 開会

委員長挨拶

2. 審議

【今後の整備計画】

（ア）第二砲台墨道石積擁壁笠石の復旧

事務局から今までの経緯（文化庁協議を含む）と現状を説明。

○指摘事項

小野田委員 石垣の解体修理は大変な作業である。その前に文化庁がいうところの「石垣カルテ」的なものを作成し、現状を記録したほうが良い。その上で修理について解体が必要ならばその方向で検討を進める形になるので、すぐに解体修理を前提にする必要はない。

後藤委員長 猿島の石垣は積みなおしが可能なのだろうか。以前も話したが、法の適用を受ける以前に設置された構造物なので、石ころと同様の扱いになる。落石防止措置を取ることは管理者の責任になるが、本来は自然物が落ちてくると変わらないと考えたほうが良い。管理者が法律に基づき設置したものではなく、たまたま所有している、という状態。これを一度解体して積みなおすと人口構造物としての取り扱いを要し、管理者の責任が生じ、安全を担保しないといけなくなる。文化庁は積みなおし、と簡単に言うかもしれないが、そこま

で考えての議論が必要だ。積みなおすならば、裏をコンクリートにするなど現代工法で実施することになる可能性がある。管理者として応急処置をする、ということができるところではないだろうか。

事務局 どこかの史跡等で実施している事例はあるか。

後藤委員長 他市でも喫緊の対策として応急処置で止めているのではないか。

小野田委員 やはりお城の石垣の事例になる。ただ、猿島のブラフ積みとは違うので、どこまで参考になるのか。

鈴木委員 今回の笠石の件は、基本的な原因はやはり樹木の根が成長して笠石を押ししている、ということか。

事務局 そのように認識している。平成30年度に史跡整備として毎木調査を実施し、その際は危険度判定が高くなかった樹木が4～5年の間に成長し、今回の一連の対応をした笠石を押しだしていた。笠石を外した後、危険樹木として伐採も行ったため、根の成長は止められたが、元の位置に戻そうとするとときにチェーンブロックをかけて吊り上げることができなくなっている。

小野田委員 樹木の伐採について、自然保護の観点からの制約はあるか。

事務局 ありません。

小野田委員 やはり樹木の管理が重要なので方法を検討する必要がある。

事務局 樹木管理については、公園管理課を中心に毎木調査を再度実施するなど、定期的な維持管理をしていきたいと考えている。

後藤委員長 文化財保護法の欠点で、災害が起きてからの対応は現状変更申請許可なしで対応できると記しているが、その予防措置については対象となっていない。

小野田委員 本来は伐採だけでは樹木の根がまだ生き続けるので、伐根を行うべきであろうが。

事務局 その対応を行うと、かなり大きく掘削が必要となる。

鈴木委員 積みなおしできれば樹根を完全に除去できるが、そこまでできなければ樹木の伐採と対応策の併用で、樹根は伐採により成長を遅らせているということができただろうか。ただ、今回の笠石を元に戻せるか、というと難しいのではないか。

後藤委員長　しかし、笠石を戻さないで雨が入っていくことになる。雨水侵入防止の役割もあるだろうから、外すならば何らかの防水措置をして、そして戻す際には引っ張りつけて落ちないように措置が必要ではないか。文化庁がNGと言っても現実的な策として固定を考えねばならないのではないか。

蒲谷委員　経過観察の定点観測だったが、出発点は笠石の落下に伴うものではなかったか。笠石にはポイントを設定しているのか。

事務局　笠石には打っていない。

後藤委員長　最初は擁壁自身が動いているのではないかと、まずはそこをチェックしましょうということだった。とりあえず全体は問題ないかと、ということでディテールに話が移っていた。

事務局　資料中の平成29年度の写真では、擁壁の表面に草がないが、令和4年度にはシダなど密生し始めていた。笠石の件があり、指定管理者に一度除草してもらったが現在また繁茂し始めており壁面の観察がやや難しくなっている。

後藤委員長　復旧から対策までいくつか段階があると思う。例えば、石を戻す、ということにしてもオリジナルではなく別の素材に変えるという方法もあるかと。

鈴木委員　交換した石は穴を開けても問題ないので、工法の実施範囲が広がるということもあるだろう。

後藤委員長　文化庁が指摘するように、修理が難しいならば通行止めをし、というのは現在の活用状況からできないことであろう。擁壁が崩れる危険がある時が通行止めであって、笠石の落下は上部の防水対策を行って水の侵入を塞いで擁壁そのものの劣化を防ぐことを認めよう、というところが現実的ではなからうか。笠石落下防止の方法はいくつもあると思う。活用を優先したい文化財であるので、通行不可とするのは本末転倒に思える。笠石をオリジナルで原位置に戻すことにこだわりすぎると通行止めにつながるの、それはやりたくない、ということを文化庁と協議する方向で検討してはどうか。もう少し笠石の取り扱いを柔軟に見ていただく、というのがいいのではないかと。

#### (イ) 明治期砲座学習ゾーンの整備

事務局より計画を説明

##### ○指摘事項

蒲谷委員　第一砲台の部分は調査済みだと思うが、第二砲台は未調査で、地下の観測所付属室も含めて調査する、ということか。

事務局 今後、発掘調査を計画している。

後藤委員長 予算のなかでどちらかの砲台を選ぶということか。

事務局 その予定である。

後藤委員長 見せる、見せないは別として、本来は明治期砲座の調査はすべて行った方が良くと思う。実際の遺存状況と場所の特定まではする必要があるのではないか。

事務局 第一砲台は、全掘ではないが第二砲座を発掘調査しており、砲床面のレベルと範囲は確認している。調査前はかなり樹木が茂っていたが伐開して調査を行った。第二砲座でも同様の調査が計画できるといいと考えている。木を切って、草を払い、砲座の範囲を確認した。

後藤委員長 第一砲台で実施したような砲座の場所の特定をできるくらいまでのレベルの調査は全砲座で行った方が良い。その次にどのような整備を検討するかとなると、近くまで寄れるようなことを目指すのか、近くまで寄れなくてもよいから砲座の場所や形がわかる整備を目指すのか、と方針を検討することが良い。自分はどちらかというと後者だが。最近はアプリなどもあるのでうまく組み合わせるといいのではないか。視認できれば良い。

蒲谷委員 第二砲台の方は、除草や樹木伐採をすれば2種類の砲座の姿がわかってくる。第一砲台は下から見るのが難しい。

鈴木委員 第二砲台のところで砲座の関係性を見せられると、史跡の理解が深まることになるので良い。下の切通のところを歩いても砲座をイメージすることは難しい。あとは、砲座の胸牆から海が見えるよう、東側の樹木を伐採できればいいのではないか。

神奈川県 おそらく文化庁からは、砲座の公開計画が整備基本計画作成時の動線上に位置しているかどうか、といったことが問われるだろう。

事務局 第二砲台の砲台見学ゾーンについては、整備基本計画時にあげていたところである。

神奈川県 先ほどの委員長からお示しがあつたアプリだが、最後に史跡のアンケートがとれるような仕組みも検討できると良いのではないか。

### 3. 報告事項

事務局より報告

- ・令和6年度 猿島砲台跡第二砲台第二弾薬庫修理報告
- ・令和7年度 猿島砲台跡工事変更について

そのほか、令和8年度以降の工事での資機材の運搬のため、モノレールを設置したいと検討していること、など。

以上をもって終了。